

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	廃道敷地			
所在地	鳥取市古海字堀川端ノ一606番4、608番4			
地積	98.34㎡(実測面積)	地目	公衆用道路	
形状	長方形地	間口	北側 約3m	
		奥行	約35m	
接面道路の状況	接面道路との関係：一方路地 ・北側：幅員約24mの県道(主要地方道鳥取鹿野倉吉線)に接面			
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> ・JR鳥取駅まで道路距離で約2km ・大井出バス停まで道路距離で約600m ・洋装店舗に隣接 ・鳥取市立大正小学校まで道路距離で約700m ・鳥取市立高草中学校まで道路距離で約950m ・鳥取市立大正保育園まで道路距離で約800m 			
法令等による制限	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	工業地域		
	建ぺい率	60%		
	容積率	200%		
	高度指定	—		
	防火指定	—		
	その他の主な規制			
供給処理施設の状況	電気	有	都市ガス	-
	上水道	有	下水道	有
沿革	・昭和61年3月 県が土地を取得			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士による判定 土地の最有効使用の判定：作業用施設か家庭菜園的な利用 ・埋蔵文化財、地下埋設物及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認を行ってください。 ・敷地の北側の一部はアスファルトの舗装がある。 ・敷地内の一部(1.48㎡)について、排水管設置用地として平成29年4月1日～令和9年3月31日の期間の契約で(株)しまむらに貸付中。売却に伴い、現在の県との契約は解除予定のため、所有権移転後の取扱いについては(株)しまむらと協議すること。 			

注： 上記の記載については、鳥取県が関係部局等から調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。